

# 申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください



スタート

いいえ ← 平成29年1月1日に安中市に住民票がありましたか？

平成29年1月1日に住民票があった市区町村にお問い合わせください。

はい ↓

いいえ ← 平成28年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？

はい ← 同居親族の控除対象配偶者・扶養控除対象者になっていますか？

はい ↓

はい ← 収入は、遺族・障害年金、失業保険などの非課税所得だけでしたか？

いいえ ↓ 市県民税の申告が必要です。

いいえ ↓

いいえ ← 給与所得者でしたか？

はい ← 公的年金収入がありましたか？

はい ↓

いいえ ← 勤務先から安中市に「給与支払報告書」が提出されていますか(不明な場合は勤務先に確認してください)。

いいえ ← 所得税および復興特別所得税の確定申告をしますか(納付・還付など)？

はい ↓

いいえ ← 給与以外に収入(年金・営業・農業・不動産など)がありましたか？

はい ← 市県民税の申告は不要です。

はい ↓

いいえ ← 給与以外の所得は、20万円を超えていましたか？

いいえ ↓ 市県民税の申告が必要です。

はい ↓

税務署に確定申告書を提出してください。

申告は原則不要ですが、福祉その他の行政サービスを受ける場合には、申告が必要になる場合があります。

公的年金の人のフローチャートをご覧ください(次のページ)。

市県民税の申告が必要です。

税務署に確定申告書を提出してください。

このフローチャートは、一般的な例を示してあります。市県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならない場合もあります。また、控除額が所得よりも大きい場合は、確定申告をしなくてもよい場合もあります。